公益財団法人堺市産業振興センター契約職員募集要項

1 採用予定職種

契約職員 (常勤)

2 採用予定人数

1名

3 業務内容

堺市産業振興センターの総務課での業務

- ・法人運営業務(総務、経理、庶務(労務事務含む)など)
- ・センター貸会場運営に関する業務・施設管理
- ・その他、上記に付随する業務等
- 4 応募資格

次の①~③のすべてに該当する方

- ① 高校またはそれに相当する学校以上を卒業又は卒業の見込みのある方、又は同程度の 学力のある方
- ② パソコン (エクセル・ワード) を活用した業務処理能力を有する方
- ③ 普通自動車運転免許を有し、運転できる方(AT 車限定可)
 - ※ 次のいずれかに該当する人は、応募することができません。
 - ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
 - ・堺市産業振興センター職員として懲戒解雇又は堺市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他 の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 待遇と勤務条件

勤務時間等:午前9時~午後5時30分(休憩45分間)

※時間外勤務、休日出勤があります。

休 日 等: 土曜日・日曜日・祝日・年末年始

勤務場所 : 公益財団法人堺市産業振興センター 事務所(堺市北区長曾根町 183-5)

給料:月額154,400円(高卒の場合)月額176,900円(大卒の場合)

ただし、センター契約職員給与規程等に基づき、学歴・職歴により調整します。

昇 給:有

ただし、更新前の期間(1年間)において良好な成績で勤務した場合、契約更新時にセンター契約職員給与規程に基づき昇給する。

諸 手 当:地域手当、通勤手当(支給上限55,000円)、時間外勤務手当等

賞 与:年2回 6月、12月に支給(合計4.3月分)※令和4年度予定

退 職 金:なし

休 暇:年次有給休暇(4月1日採用の場合20日)・特別休暇(夏季・介護等)等

福利厚生 :健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入他 (今後の人事給与制度等の改正により変わることがあります。)

- 6 雇用期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間
 - ※勤務成績・勤務態度及び当センターの経営状況により、1年ごとに契約更新する場合あり(最長5年まで)
 - ※センター契約職員就業規則の規定により、採用から3か月間は試用期間とする。ただし、給料等についてはセンター契約職員給与規程に基づき支給する。 ※雇用開始日は、応相談

7 応募手続

- (1) 申込方法:次の①~④を郵送又は持参してください。郵送の場合は、封筒の表に、 赤字で「契約職員応募書類」と明記し、必ず簡易書留で郵送してくださ い。なお、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、出来る限り郵送 での提出にご協力ください。
 - ①履歴書(様式1)【写真添付】
 - ②職務経歴書(様式は自由とする。ただし、サイズは A4 片面とする。)
 - ③資格証明書の写し(保有する場合は添付のこと。)
 - ④返信用封筒(定形(長3封筒12cm×23.5cm程度の大きさ)の封筒に84円切手を貼付し、返信先郵便番号・住所・氏名(様を記載のこと)を明記してください。
 - *所定の様式は、当センターで配布しているほか、当センターホームページ (http://www.sakai-ipc.jp) からダウンロードできます。様式をデータ作成し出力したものを提出可とします。
 - *提出された書類は返却いたしません。
- (2) 受付期間:令和4年2月14日(月)~令和4年2月25日(金) 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日は除く)*郵送の場合は、令和4年2月25日(金)<消印有効>*受付期間を過ぎて到着したものは受付できません。
- 8 選考方法・結果の通知
 - (1) 一次選考:提出書類審査 書類選考の結果は合否にかかわらず、令和4年3月5日ごろ(予定)にすべての方に お知らせします。
 - (2) 二次選考: 面接 令和4年3月12日(予定) 書類選考の結果は合否にかかわらず、令和4年3月18日ごろ(予定)にすべての方に お知らせします。
- 9 その他

- (1)申込資格、提出書類の内容等に虚偽があった場合、採用を取り消すことがあります。
- (2)採用決定後、採用に必要な書類を別途提出していただきます。
- (3)選考の結果、適任者がいない場合は、採用しないことがあります。
- (4)応募の際に取得した書類は、公益財団法人堺市産業振興センター個人情報保護規程に基づき適正に管理し、採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- 10 問い合わせ・申込先

公益財団法人堺市産業振興センター 総務課 (担当:松井、北野)

〒591-8025 堺市北区長曾根町 183-5

※午前9時~午後5時30分(土・日・祝日を除く)

電話 072-255-3311 FAX 072-255-5200